

ご寄付の受付を開始しました。

移動にお困りの方の外出機会を増やし、住民の健康増進につなげる本活動へのご支援をお願いいたします。

移動支援「お互いさまタクシー」事業は、地域住民の「譲り合い・助け合い」と「生活の足の確保」を目的に、移動に不安を抱える方が安心して暮らせる地域をめざし、2021 年 3 月に開始しました。

利用者負担は 1 回 1,000 円(4 人利用の場合は 1 人 250 円)とし、差額を町会が補助する仕組みです。町会負担額は、一般会計からの補助金、「お互いさまタクシー通信」応援広告費、バザー売上、松本市補助金などで賄っています。

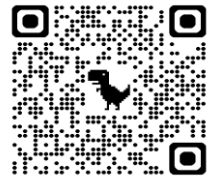
高齢者だけでなく、妊婦・乳幼児連れ・ベビーカー利用の子育て世代の買い物・通院、地域移行型部活動の送迎など、日常的な移動を支える必要性が高まっています。

事業を継続し、より利便性の高い取り組みへ改善していくためには、「安定した財源の確保」が欠かせません。誰もが安心して暮らせる地域を実現するため、皆さまからの温かいご寄付を賜りますようお願い申し上げます。

【ご寄付の方法】

添付の「郵便払込取扱票」に氏名・連絡先・金額をご記入のうえ、郵便局窓口(現金)でお手続きください。

インターネットからは、QR コードより「長野県みらいベース 移動支援『お互いさまタクシー』」の申込フォームへ進み、必要事項をご入力ください。
2,000 円からご寄付いただけます。



【ご寄付の使用目的】

お寄せいただいたご寄付は、「お互いさまタクシー」事業の目的に沿って大切に活用させていただきます。

【特典について】

ご寄付は寄附金控除などの税制優遇の対象となります。

確定申告の際に必要な事項を記入し、寄附金の明細書を添付してください。領収書は長野県みらい基金より発行され、宛名は寄付申込時のお名前となります。

法人からのご寄付は、限度額の範囲内で損金算入が可能です。

お問い合わせ:松本市放光寺町会移動支援推進委員会事務局(藤田 080-6921-7844)